

労働者派遣事業に係わる情報提供

株式会社山栄

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を公開いたします。

記

1. 対象期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日
2. 派遣労働者数（令和 6 年 12 月 1 日付の人数） 2 人
3. 派遣先事業所数（実数） 1 件
4. 労働者派遣の料金の平均額（1 日 8 時間当たり換算） 23,562 円
5. 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たり換算） 14,777 円
6. マージン率 37.3%

（労働者派遣の料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣の料金の平均額で除して得た割合）

7. 労使協定の締結 締結あり(令和 8 年 3 月 31 日まで)
すべての派遣労働者を対象とする

8. 教育訓練に関する事項

教育訓練 の内容	対象者	方 法	費用 負担	賃金 支給	実施 時間
入社教育	新規採用者	Off-JT	無	有給	2H
多能工教育	入職時・配属変更時	Off-JT/OJT	無	有給	10H～
階層別教育	入社 3 年以上の希望者	Off-JT	無	有給	8H～

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 管理課 TEL 053-428-1011

以上